

1.所得制限撤廃について

日本維新の会は、本来受益者が負担すべき教育費について、低所得者等に対して教育の機会均等を担保するために金銭を補助するという当初の考え方から、教育を警察や消防行政と同様に、行政が本来的に国民に提供すべきユニバーサルサービスに位置付けるという考え方に改め、国民誰もが努力次第で望む教育を受けられる社会をめざし、所得制限のない無償化を目指しています。

2. キャップ制について

大阪府で現在設定されている 63 万円と言うキャップ制度は、制度開始当時に大阪府と私立団体にて協議し設定した金額であり、5 年間はその額で運用し、必要に応じて協議し見直す形で妥結しました。

今般の物価高対策としてキャップを引き上げるべき、と言った要望もあると存じます。具体的な課題を整理して、今後しかるべきタイミングで議論すべきと考えます。

3. 経常費助成金について

令和 7 年度文科省予算における、私立高校等経常費助成費等補助のうち「一般補助」項目 868 億円（前年度は 843 億円）について、全国の私立高校生徒の人数で割った際の数値が 6 万円未満と低いま、長年変わらないことは問題である、と理解しました。

日本の教育予算の対 GDP 比は OECD 加盟国で最下位水準となっている状況から、教育への公的支出は引き上げるべきと考えています。その際、どういった支出を増やすべきか議論を深める必要があります。各地域の特色に応じて、より質の高い教育が提供されるよう、今後も様々な考えを取り入れながら提案をまいります。

※経常費等助成費は「公的補助」とくくられることが多々ありますが、計算根拠となる数値の定義が文科省と私学連盟の方々と異なり、齟齬が生じる原因になっていると感じています。今後数値については参照数値、計算式等も明記いただけると幸いです。

4. パーヘッドについて、どう思いますか？

パーヘッド方式は一定の公平性があり広く理解されやすいルールと考えますが、「私立が生徒数集めにのみ終始してしまう」、「マンモス私立だけが生き残り、公立が無くなってしまう」と言った批判も上げられます。上記 3 のとおり、どのようなルールで、どこに投資するのが最も教育の質を高めることに効果的か議論が必要と考えます。

なお、高校の統廃合については、そもそも人口構造として大阪府の子どもの数が毎年 1000 人単位、5 年で約 5000 人減少する状況で公私問わず課題となっており、パーヘッド方式に限った原因ではありません。またこのような、少子化による生徒の取り合いは全国どの地域でも同様に問題となっています。

6 月、日本維新の会は自民党・公明党との協議において、今後各都道府県による高校教

育改革実行計画を策定していくことに合意を得ました。この中では、これまで配置基準がなかった高等学校について、各地域の実情に応じたグラウンドデザインを描くことが含まれています。公立私立問わず、地方であっても質の高い教育を空白なく提供するため、10 年 20 年先を見据え、適正に教育資源の配置計画が立てられるよう引き続き提案をまいります。

5. 入学金補助制度

大阪府における入学金の値上げは、授業料以外で価格転嫁できる入学金がそのしわ寄せを受けているという見方も考えられます。しかし、入学金が経済的なハードルとなって子供たちの教育を受ける機会の選択肢が限定されてしまうのは我が党の目指すところとは逆行するところです。これまでの回答のとおり、どのようなルールで、どこに投資するのが最も教育の質を高めることに効果的か議論が必要と考えます。

伝統と実績のある私学が安定的に経営され、また、子どもたちが経済的事情によらず本人の努力次第で望む教育を受けられることが当たり前の社会を創るため、今後も私学連盟の皆様と協議を続けたいと考えております。